

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 佐藤悦郎

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第132期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第132期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
（次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.yuasa.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長や政府の景気対策効果に支えられ、輸出、生産、設備投資ともに持ち直しの動きがみられましたものの、急激な円高の影響や原油価格の高騰などから足踏み状態となりました。さらに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により先行き不透明感が急速に強まりました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「既存事業基盤の再構築と強化」を推進し、「成長分野の開拓」に全社一丸となって取り組み、「海外市場」「住宅新市場」「消費財市場」でのシェア拡大を図ってまいりました結果、国内の設備投資需要の回復や工場稼働率の持ち直しなどにより工作機械・産業機器の販売が大幅に増加し、「海外市場」でも、工作機械需要の旺盛な中国や南アジア市場での提案営業力の強化により受注が伸長いたしました。また、「住宅新市場」につきましても、新築・リフォーム需要の回復により、太陽光発電を中心とした環境・省エネ・省コスト機器の販売が増加いたしましたことなどから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比15.1%増の3,559億10百万円となりました。

利益面につきましては、受注環境の回復に加え、継続してコストの削減と効率化に取り組みました結果、営業利益は48億99百万円（前連結会計年度は2億4百万円の営業利益）、経常利益は46億91百万円（前連結会計年度は87百万円の経常損失）となりました。また、当期純利益につきましても、順調な業績回復により、平成22年3月期に取り崩しました繰延税金資産の一部を計上いたしましたことなどから、32億93百万円（前連結会計年度は51億33百万円の当期純損失）となりました。なお、このたびの東日本大震災による当連結会計年度の業績への影響は、震災発生が3月であったことから軽微でありました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、平成23年5月13日開催の取締役会決議により、1株につき3円とさせていただきます。

(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車や液晶・半導体など期前半の回復基調が、経済政策の一巡や欧米経済の停滞懸念などにより減速傾向にありましたが、アジア経済の底堅さやIT関連の在庫調整の進展による工場稼働率の持ち直しなどから、切削工具等の需要は堅調に推移しました。このような状況の中、在庫物流機能及びトレード機能の強化とWeb受注の拡大に取り組み、制御関連機器・マテハン関連機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は583億25百万円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、中国をはじめアジア新興国市場において工作機械の旺盛な需要が持続し、国内でも需要が持ち直し受注環境が回復しました。このような状況の中、輸出関連産業を中心とした国内市場での着実な受注と好調なアジア新興国を中心とした「海外市場」での拡販、新規顧客の開拓、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化などに取り組んでまいりました結果、売上高は650億13百万円（前連結会計年度比55.1%増）となりました。

(管材・空調部門)

管材・空調部門につきましては、期の前半において、一般ビル建設や工場設備の需要の回復スピードが遅く低調に推移しましたが、後半にかけて設備投資需要が持ち直しました。また、住宅建設でもリフォーム需要が増加し、マンション着工戸数も低水準ではありますが回復の兆しがみられました。このような状況の中、業務用及び家庭用エアコン、リフォーム向け商品、エコキュート・エコジョーズ、工場設備用の環境・省エネ・省コスト機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は605億18百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

(住宅・建材部門)

住宅・建材部門につきましては、住宅エコポイント制度の導入、環境配慮型住宅に対する補助金制度の浸透などにより、戸建・マンションの着工戸数が増加するとともにリフォーム需要も回復し、受注環境の改善がみられました。このような状況の中、太陽光発電を中心に成長する「住宅新市場」でのシェア拡大や設計・施工機能を活かした新築・リフォーム需要の掘り起こしなどを推進し、住宅用環境・省エネ・省コスト機器や住宅エコポイント関連商品、外構エクステリア商品の販売が増加するとともに、耐震補強関連資材や既設橋梁の高欄改修物件の受注が伸びいたしました結果、売上高は840億34百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、一部に機械の更新需要はみられたものの、民間建設投資の回復の遅れと公共工事の減少などから、レンタル市場では厳しい価格競争が続き、レンタル業者の設備投資需要は低調に推移しました。このような状況の中、平成22年11月22日付で連結子会社であるユアサR&S株式会社を完全子会社化するとともに、環境・省エネ・安全に配慮した建設機械や小型機器の拡販、アジア市場向けの中古建設機械オークション事業の拡充などに取り組んでまいりました結果、売上高は202億19百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費自動車の普及や産業用燃料の需要減少による販売競争の激化に加え、原油価格の高止まりなどもあり厳しい状況が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存元売りとの連携強化、仕入先チャネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました結果、売上高は384億57百万円（前連結会計年度比19.8%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、ホームセンターや家電量販店などの「消費財市場」でのシェア拡大を目指して生活関連商品の販売強化に取り組みました。扇風機やコタツなどの季節商品は、春先や秋口に天候不順がありましたものの堅調に推移いたしました。また、冷蔵庫・地デジ用チューナー・LED照明などの拡販を推進いたしました。木材製品につきましては、戸建住宅需要の持ち直しと輸出の回復に支えられ住宅用資材・梱包用資材の売上が改善いたしました。この結果、売上高は293億41百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

(部門別売上高及び売上高構成比率)

部門別区分	第131期 (平成22年3月期)		第132期 (平成23年3月期)		前連結会計年度比 増減(△)率	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	増減(△)率 (%)
産業機器	47,206	15.3	58,325	16.4	11,119	23.6
工業機械	41,922	13.6	65,013	18.3	23,090	55.1
管材・空調	59,186	19.1	60,518	17.0	1,331	2.2
住宅・建材	77,134	25.0	84,034	23.6	6,900	8.9
建設機械	21,522	7.0	20,219	5.7	△1,303	△6.1
エネルギー	32,092	10.4	38,457	10.8	6,364	19.8
その他	30,130	9.6	29,341	8.2	△788	△2.6
合計	309,196	100.0	355,910	100.0	46,714	15.1

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、事務所設備やシステム開発などを中心に総額4億20百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年11月22日に当社連結子会社であるユアサR&S株式会社の全株式を取得し完全子会社といたしました。

8 財産及び損益の状況の推移

区 分	第129期 (平成20年3月期)	第130期 (平成21年3月期)	第131期 (平成22年3月期)	第132期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (百万円)	468,476	426,262	309,196	355,910
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	7,857	5,115	△87	4,691
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	2,287	1,619	△5,133	3,293
1株当たり 当期純利益または 当期純損失(△) (円)	9.93	7.43	△24.03	15.22
総 資 産 (百万円)	230,497	191,999	172,268	178,084
純 資 産 (百万円)	33,140	32,319	26,724	30,205

- (注) 1 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び野村信託銀行株式会社(ユアサ商事社員持株会専用信託口)が所有する当社株式の数を控除して算出しております。
- 2 記載金額は、1株当たり当期純利益または当期純損失を除いて、百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災による生産設備の損壊、電力の供給不足、サプライチェーンの寸断による生産活動の停滞などから当面弱い動きが続くと見込まれるものの、期の後半にかけて、生産活動の回復に伴い、復興需要の拡大や海外経済の成長により輸出、設備投資とも増加に転じ、景気が持ち直してくるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成25年度を最終年度とする新3カ年の中期経営計画「NEXTAGE2014」を策定し、平成25年度の経営計画目標、連結売上高5,000億円、連結経常利益100億円の達成に向けて取り組みを開始いたしました。

「NEXTAGE2014」では、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針として、「アジアの『産業とくらし』に貢献する商社」へと新たな成長ステージを目指してまいります。

「成長分野の開拓」では、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、それぞれの成長戦略を実行してまいります。海外事業におきましては、平成23年3月にインドの現地法人が営業を開始し、4月にはアメリカの現地法人YUASA-YI, INC.（本社：シカゴ）がメキシコに駐在員事務所を開設するなど、モノづくり市場として成長著しいインド・南アジア及び中南米の新興国への拠点進出により、生産財の販売を拡大してまいります。さらに、アジアに進出する日系工場の「省エネ・省コスト」支援事業の拡大、中国での建築・エクステリア資材の販売強化、消費財・木材の輸入拡大などを推進してまいります。環境事業におきましては、省エネノウハウに施工エンジニアリング機能を加えた「エコ・エンジニアリング戦略」の展開、並びに太陽光発電を中心とした新エネルギーによる設備・施工のパッケージ提案の拡大を図ってまいります。また、消費財事業では、扇風機やコタツなどのPB商品の拡販とネット販売の強化に取り組んでまいります。

「コア事業の収益拡大」につきましては、ロジスティック機能やエンジニアリング機能の強化に取り組んでまいります。さらに、「経営基盤の強化」に向けましては、専門性と多様性を兼ね備えた「組織力」と成長事業を担う人材の育成・増強による「人材力」の強化に取り組むとともに、コスト削減と効率化を継続し、収益力を高めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、自己資本比率の充実（自己資本比率20%以上）、資産効率の向上（ROA 5%以上）を平成25年度の目標といたしております。

当社グループといたしましては、このたびの震災復旧・復興に必要な資材・機器等の供給に万全を期すことはもとより、被災した地域の一日も早い復興に総力を挙げて取り組んでまいります。また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実、内部統制システムの整備・運用の強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、創業以来345年間培ってまいりました信頼関係をさらに強固なものに築いてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも相変りませぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社国興	484	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
ユアサテクノ株式会社	301	100.0	工作機械の販売
ユアサプロマテック株式会社	305	100.0	F A 関連機器・工具等の販売
株式会社マルボシ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
ユアサヒラノ株式会社	352	69.8	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
ユアサ R & S 株式会社	400	100.0	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
ユアサ燃料株式会社	80	100.0	石油製品の販売
ユアサプライムス株式会社	450	100.0	生活関連商品の販売
ユアサ木材株式会社	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社9社を含め18社であり、持分法適用会社は1社であります。
- 2 ユアサ R & S 株式会社につきましては、平成23年4月1日付で当社に吸収合併いたしました。

(3) その他

- ①当社は、連結業績に占める重要度に鑑み、当連結会計年度より、株式会社サンエイを連結の範囲に含めております。
- ②ユアサ礦産株式会社は、平成22年8月12日付で清算終了したため、連結の範囲から除外いたしました。
- ③連結子会社である深圳国孝貿易有限公司は、平成22年9月1日付で増資し、資本金を530千USドルに変更いたしました。

11 主要な事業内容

部門別区分	主 な 事 業 内 容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
管 材 ・ 空 調	管材・空調機器の販売
住 宅 ・ 建 材	建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品・木材製品の販売

12 主要な拠点等

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	横 浜 支 店	横 浜 市 西 区
関 東 支 社		新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区
関 西 支 社	大 阪 市 中 央 区	北 陸 支 店	富 山 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 名 東 区	長 野 支 店	長 野 市
北 海 道 支 社	札 幌 市 白 石 区	静 岡 支 店	静 岡 市 葵 区
東 北 支 社	仙 台 市 宮 城 野 区	岡 崎 支 店	愛 知 県 岡 崎 市
北 関 東 支 社	さ い た ま 市 北 区	京 都 支 店	京 都 市 伏 見 区
中 国 支 社	広 島 市 中 区	姫 路 支 店	兵 庫 県 姫 路 市
九 州 支 社	福 岡 市 博 多 区	岡 山 支 店	岡 山 市 北 区
郡 山 支 店	福 島 県 郡 山 市	四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
千 葉 支 店	千 葉 市 美 浜 区		

(注) 上記のほか、営業拠点として国内に12カ所の営業所、海外4カ国に5カ所の駐在員事務所があります。

(2) 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
株 式 会 社 国 興	本 社	長 野 県 諏 訪 市
ユ ア サ テ ク ノ 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 マ ル ボ シ	本 社	大 阪 市 西 区
ユ ア サ ヒ ラ ノ 株 式 会 社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
ユ ア サ R & S 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユ ア サ 燃 料 株 式 会 社	本 社	名 古 屋 市 名 東 区
ユ ア サ プ ラ イ ム ス 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
ユ ア サ 木 材 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区

13 使用人の状況

部 門 別 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
産 業 機 器	281名	6名 (減)
工 業 機 械	263名	2名 (増)
管 材 ・ 空 調	214名	12名 (減)
住 宅 ・ 建 材	287名	6名 (増)
建 設 機 械	101名	3名 (減)
エ ネ ル ジ ー	71名	2名 (増)
そ の 他	264名	14名 (増)
合 計	1,481名	3名 (増)

- (注) 1 使用人数は就業人員数であります。
2 臨時使用人は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,793
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,139
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,372

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

- (注) 当社は資金調達の安定化と計画的な有利負債の削減などを主な目的として、26金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末日の借入金残高は102億13百万円であります。また、同様の目的から、取引銀行7行と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末日の借入金残高はありません。

第2 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数 400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 231,558,826株（自己株式12,788,012株を含む）
- 3 株主数 17,677名
- 4 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,122	6.91
東部ユアサやまずみ持株会	6,077	2.77
株式会社三井住友銀行	5,943	2.71
株式会社森精機製作所	5,849	2.67
ユアサ炭協持株会	5,840	2.66
西部ユアサやまずみ持株会	5,653	2.58
ダイキン工業株式会社	4,520	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,500	2.05
T O T O 株 式 会 社	4,080	1.86
オークマ株式会社	3,981	1.81

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式12,788千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 15,122千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 4,500千株 |

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株イン

センティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分の決議を行い、実施いたしました。なお、本プランの仕組み及び本自己株式の処分の要領は以下のとおりであります。

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プランの仕組み

- ①当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）を信託銀行に設定します。
- ②従持信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、借入先銀行間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。
- ③従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を譲り受けます。
- ④従持信託は信託期間を通じ、上記③に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に持株会に時価で売却します。
- ⑤従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等返済に充当します。
- ⑥従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- ⑦信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されません。
- ⑧信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

(2) 第三者割当による自己株式の処分の概要

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ①処分期日 | 平成23年3月18日 |
| ②処分株式数 | 2,406,000株 |
| ③処分価額 | 1株につき99円（平成23年2月17日終値） |
| ④資金調達の額 | 238,194,000円 |
| ⑤処分方法 | 第三者割当による自己株式の処分 |
| ⑥処分先 | 野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口） |

(3) 自己株式の処分の理由

第三者割当による自己株式の処分は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のため設定された野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）に対して行うものであります。

また、自己株式の処分により調達する資金については、拡大する海外取引に対応した貿易（海外受発注取引）システム再構築のためのシステム開発資金に充当いたします。

第3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2008年度新株予約権	2009年度新株予約権	2010年度新株予約権
発行決議日	平成20年7月18日(注)	平成21年7月10日	平成22年7月16日
新株予約権の数	274個	391個	489個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 274,000株 (1個当たり1,000株)	普通株式 391,000株 (1個当たり1,000株)	普通株式 489,000株 (1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき1,000円	1個につき1,000円	1個につき1,000円
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日から 平成50年8月8日まで	平成21年8月6日から 平成51年8月5日まで	平成22年8月10日から 平成52年8月9日まで
新株予約権の主な行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>		
当社役員の保有状況			
取締役	7名 212個 212,000株	8名 329個 329,000株	8名 395個 395,000株
監査役 (社外監査役を除く)	2名 55個 55,000株	2名 51個 51,000株	2名 58個 58,000株
社外監査役	1名 7個 7,000株	1名 11個 11,000株	2名 36個 36,000株

(注) 1 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員当時に付与されたものが含まれております。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成22年7月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき1,000円
- (3) 新株予約権の行使期間 平成22年8月10日から平成52年8月9日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者が平成51年8月9日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、平成51年8月10日から平成52年8月9日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- (5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
執行役員	538個	普通株式 538,000株	18名

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	佐藤悦郎	
常務取締役	澤村和周	経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
常務取締役	鈴木通正	工業マーケティング事業本部長兼(株)国興代表取締役会長
取締役	宮崎明夫	経営管理部門副統括兼財務部長
取締役	牧野恒晴	地域担当兼関東第一支社支社長兼関東第二支社支社長
取締役	平野正	建設事業統括兼ユアサヒラノ(株)代表取締役会長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長
取締役	松平義康	建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR & S(株)代表取締役会長
取締役	田村博之	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
監査役(常勤)	井上周司	
監査役(常勤)	井上明	
監査役	高谷進	弁護士 土屋総合法律事務所代表
監査役	小田嶋清治	税理士 小田嶋清治税理士事務所所長

- (注) 1 平成22年6月29日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役中村絃一、取締役白石勝三及び監査役近江修の三氏は退任いたしました。
- 2 監査役のうち、高谷進及び小田嶋清治の両氏は、社外監査役であります。
- 3 全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 当社は、監査役高谷進及び同小田嶋清治の両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7 平成23年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏 名	地位・担当及び重要な兼職の状況
澤 村 和 周	常務取締役 執行役員 経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
鈴 木 通 正	常務取締役 執行役員 工業マーケット事業本部長兼(株)国興代表取締役会長
牧 野 恒 晴	取締役 地域グループ担当補佐
松 平 義 康	取締役 執行役員 建設マーケット事業本部長

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	141百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	47百万円 (14百万円)
合 計	15名	188百万円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

①取締役

年額260百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。

②監査役

年額60百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。

- 2 上記人数及び報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と社外監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
- 3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与49百万円は含まれておりません。
- 4 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役33百万円、監査役8百万円（うち社外監査役3百万円））を含んでおります。
- 5 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対し総額36百万円、社外監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金をそれぞれ支払っております。また、平成23年6月29日開催予定の第132回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し4百万円、監査役1名に対し13百万円、社外監査役1名に対し9百万円をそれぞれ役員退職慰労金として支払う予定であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

監査役高谷進氏は、土屋総合法律事務所の代表であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。監査役小田嶋清治氏は、小田嶋清治税理士事務所の所長であり、当社は同事務所との間に特別な関係はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

監査役高谷進及び同小田嶋清治の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	氏名	主な活動状況
社外監査役	高谷進	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回のすべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	小田嶋清治	平成22年6月29日就任後、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ11回のすべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役高谷進及び同小田嶋清治の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき報酬等の額 42百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、監査役会が、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求します。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

第6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針として次のとおり取締役会で決議しております。この基本方針に基づき業務の適正性を確保していくとともに、今後ともより効果的な内部統制システムの構築・運用を目指して現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設する。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行う。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社及び当社グループにおいてその周知徹底を図るとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ② リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③ 海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④ リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ② 取締役会は、3カ年を期間とする全社中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③ 各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④ 経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ ITを活用した全社経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。

- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。
 - ②主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
 - ③関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人は当面設置しない。ただし、必要に応じて監査役職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
 - ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
 - ③取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
 - ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的

な監査体制の確保を図る。

- ②監査役は、内部監査室との関係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど関係を図る。

2 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No. 1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、新中期経営計画である「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員 の地位の維持を目的とするものでないこと

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり3円とさせていただきました。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	139,510 百万円	流 動 負 債	144,806 百万円
現金及び預金	26,188	支払手形及び買掛金	98,611
受取手形及び売掛金	92,071	短期借入金	40,062
たな卸資産	14,262	リース債務	239
繰延税金資産	1,960	未払法人税等	760
その他	5,977	賞与引当金	745
貸倒引当金	△949	その他	4,387
固 定 資 産	38,573	固 定 負 債	3,071
有形固定資産	16,852	長期借入金	251
建物及び構築物	4,097	リース債務	785
土地	10,969	退職給付引当金	331
リース資産	1,002	その他	1,703
その他	783	負 債 合 計	147,878 百万円
無形固定資産	1,849	純 資 産 の 部	
のれん	166	科 目	金 額
その他	1,683	株 主 資 本	29,738 百万円
投資その他の資産	19,870	資本金	20,644
投資有価証券	7,811	資本剰余金	6,777
長期金銭債権	4,387	利益剰余金	4,109
繰延税金資産	5,250	自己株式	△1,793
その他	4,521	その他の包括利益累計額	△366
貸倒引当金	△2,100	その他有価証券評価差額金	59
		繰延ヘッジ損益	29
		為替換算調整勘定	△455
		新 株 予 約 権	233
		少 数 株 主 持 分	600
		純 資 産 合 計	30,205 百万円
資 産 合 計	178,084 百万円	負 債 及 び 純 資 産 合 計	178,084 百万円

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
高 上 原 高		355,910
価 上 原 価		326,693
益 上 総 利 益		29,217
費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,317
営 業 利 益		4,899
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,162	
受 取 配 当 金	130	
そ の 他	308	1,600
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,344	
そ の 他	464	1,809
経 常 利 益		4,691
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34	
事 業 譲 渡 益	111	147
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	61	
固 定 資 産 除 却 損	10	
減 損 損 失	116	
震 災 損 失	42	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	394	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
関 係 会 社 処 理 損	40	
出 資 金 消 却 損	7	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	540	
そ の 他	109	1,326
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,512
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		740
法 人 税 等 調 整 額		△568
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,340
少 数 株 主 利 益		46
当 期 純 利 益		3,293

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	百万円 20,644	百万円 6,777	百万円 805	百万円 △1,814	百万円 26,412
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			13		13
当期純利益			3,293		3,293
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△3		32	29
自己株式処分差損の振替		3	△3		—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	3,304	21	3,325
平成23年3月31日残高	20,644	6,777	4,109	△1,793	29,738

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	百万円 △76	百万円 25	百万円 △308	百万円 △359	百万円 173	百万円 497	百万円 26,724
連結会計年度中の変動額							
連結範囲の変動							13
当期純利益							3,293
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							29
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	136	3	△146	△7	60	102	155
連結会計年度中の 変動額合計	136	3	△146	△7	60	102	3,481
平成23年3月31日残高	59	29	△455	△366	233	600	30,205

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	18社
主要な連結子会社	ユアサプライムス(株) (株)国興

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)サンエイは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたユアサ礦産(株)は清算終了したため連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社	フシマン商事(株)
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社等の名称	(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	フシマン商事(株)
持分法を適用しない理由	

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は6社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない6社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(5) その他の事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

(会計方針の変更)

持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 へ の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) 」 (以下「本プラン」という) を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「ユアサ商事社員持株会専用信託」 (以下「従持信託」という) を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却を行います。

当該株式の取得・処分については、当社が、従持信託の債務を保証しており、経済的実体を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は2,372千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産	
	建物及び構築物	237百万円
	工具、器具及び備品	25百万円
	土地	886百万円
	投資有価証券	33百万円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	855百万円
	長期借入金	15百万円
2	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	38百万円
	工具、器具及び備品	17百万円
	土地	120百万円
	投資有価証券	179百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	6,866百万円

4	保証債務	269百万円
	主に金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
5	受取手形割引高	2,268百万円
6	受取手形裏書譲渡高	704百万円
7	借入コミットメントライン契約	

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメント極度額	10,000百万円
借入実行額	—
差引：借入未実行残高	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	231,558千株	—	—	231,558千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	15,313千株	122千株	2,648千株	12,788千株
普通株式 (従持信託所有分)	—	2,406千株	34千株	2,372千株
合計	15,313千株	2,528千株	2,682千株	15,160千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取請求による増加	122千株
従持信託による自己株式の取得による増加	2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の売渡請求による減少	3千株
新株予約権の行使による減少	239千株
従持信託への自己株式の売却による減少	2,406千株
従持信託から持株会への売却による減少	34千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
平成20年7月18日（注）	普通株式	691千株	—	105千株	586千株
平成21年7月10日	普通株式	955千株	—	134千株	821千株
平成22年7月16日	普通株式	—	1,027千株	—	1,027千株
合計		1,646千株	1,027千株	239千株	2,434千株

(注) 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。

また、その一部は、輸入に伴う外貨建ての営業債務が為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,188	26,188	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,071	92,071	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,912	5,912	—
(4) 長期貸付金	21	21	△0
(5) 長期金銭債権	1,830		
貸倒引当金 ※1	△79		
	1,751	1,694	△56
資産計	125,944	125,888	△56
(1) 支払手形及び買掛金	98,611	98,611	—
(2) 短期借入金	40,062	40,062	—
(3) 長期借入金	251	251	—
(4) リース債務	1,024	1,024	—
負債計	139,950	139,950	—
デリバティブ取引 ※2			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	—
デリバティブ取引計	49	49	—

※1 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	135円73銭
2	1株当たり当期純利益	15円22銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円08銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	3,293百万円
普通株式に係る当期純利益	3,293百万円
普通株式の期中平均株式数	216,429千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	2,041千株

2 従持信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日、当社を存続会社として、当社100%出資の連結子会社であるユアサR&S株式会社（以下「ユアサR&S」という）を吸収合併いたしました。

1 合併の目的

当社は、ユアサR&Sを平成20年1月28日に設立し、平成20年2月15日付で当社とJ A三井リース株式会社（以下「J A三井リース」という）との間で締結された企業提携契約に基づき、平成20年3月31日に当社の建設機械部門を会社分割（吸収分割）によりユアサR&Sに事業承継を行い、当社とJ A三井リースの合弁会社として運営してまいりました。しかし、平成22年11月19日付で企業提携契約を解約するとともに、平成22年11月22日にJ A三井リースが所有しておりました全株式を当社が取得することにより、ユアサR&Sを100%子会社といたしております。

今般、当社他部門とのシナジー効果を高め、総合力を活かした商品提案やソリューション機能の充実と経営資源の有効活用による事業運営の効率化を目的に、ユアサR&Sを吸収合併することといたしました。

2 合併の要旨

(1) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユアサR&Sは効力発生日をもって解散いたします。

(2) 合併に係る割当の内容

ユアサR&Sは、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

(3) 合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

3 吸収合併消滅会社の概要

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 商号 | ユアサR&S株式会社 |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 鈴木 道広 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号 |
| (4) 設立年月日 | 平成20年1月28日 |
| (5) 主な事業内容 | 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル |
| (6) 資本金 | 400百万円（平成23年3月31日現在） |
| (7) 総資産の額 | 13,448百万円（同上） |

(8) 純資産の額	374百万円 (同上)
(9) 売上高	20,541百万円 (平成23年3月期)
(10) 営業利益	106百万円 (同上)
(11) 経常利益	166百万円 (同上)
(12) 当期純利益	273百万円 (同上)

4 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ユアサR&S株式会社(当社の連結子会社)
事業の内容 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル

(2) 企業結合日

平成22年11月22日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、建設機械分野におけるユアサR&S株式会社(以下「ユアサR&S」という)の豊富な取扱商品群の販売機能とJA三井リース株式会社(以下「JA三井リース」という)の多彩な金融サービス機能を活用することにより、共同事業として建設機械事業の発展を図ることを目的として、企業提携契約を締結し、合弁事業を営んでまいりました。しかし、国内の建設機械市場において長期延払い物件が減少し、当初の合弁事業の目的が果たせなくなったことから、各々が事業環境の変化に即応した経営戦略を採るべきと判断し、企業提携契約を解約することについて両社が合意いたしました。

企業提携契約の解約に伴い、平成22年11月22日にJA三井リースが所有しておりました全株式を当社が取得することにより、ユアサR&Sを100%子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

株式の購入代価（現金） 57百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれん金額 11百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と減少する少数株主持分との差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(その他)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成23年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	132,351 百万円	流 動 負 債	143,084 百万円
現金及び預金	22,324	支払手形	23,621
受取手形	28,393	買掛金	64,392
売掛金	65,255	短期借入金	37,500
たな卸資産	9,558	リース債務	83
未収入金	4,743	未払法人税等	160
短期貸付金	406	預り金	14,916
繰延税金資産	1,812	賞与引当金	495
その他	671	その他	1,914
貸倒引当金	△814	固 定 負 債	1,952
固 定 資 産	42,242	長期借入金	236
有形固定資産	11,815	リース債務	128
建物	3,353	その他	1,587
土地	7,889	負 債 合 計	145,036 百万円
リース資産	206	純 資 産 の 部	
その他	366	科 目	金 額
無形固定資産	1,535	株 主 資 本	29,293 百万円
借地権	574	資本金	20,644
ソフトウェア	848	資本剰余金	6,777
その他	113	資本準備金	6,777
投資その他の資産	28,891	利益剰余金	3,664
投資有価証券	6,216	その他利益剰余金	3,664
関係会社株式	11,153	繰越利益剰余金	3,664
長期金銭債権	4,037	自己株式	△1,793
差入保証金	2,734	評 価 ・ 換 算 差 額 等	30
繰延税金資産	5,489	その他有価証券評価差額金	1
その他	1,128	繰延ヘッジ損益	29
貸倒引当金	△1,868	新 株 予 約 権	233
資 産 合 計	174,594 百万円	純 資 産 合 計	29,557 百万円
		負債及び純資産合計	174,594 百万円

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
売上高		305,729
売上原価		288,289
売上総利益		17,440
販売費及び一般管理費		14,395
営業利益		3,044
営業外収益		
受取利息	985	
受取配当金	1,026	
その他	362	2,374
営業外費用		
支払利息	1,241	
その他	396	1,637
経常利益		3,781
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	33	36
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	6	
減損損失	116	
震災損失	44	
投資有価証券評価損	388	
投資有価証券売却損	2	
関係会社処理損	41	
出資金消却損	7	
貸倒引当金繰入額	540	
その他	75	1,223
税引前当期純利益		2,594
法人税、住民税及び事業税		57
法人税等調整額		△590
当期純利益		3,127

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	百万円 20,644	百万円 6,777	百万円 —	百万円 540	百万円 △1,814	百万円 26,148
事業年度中の変動額						
当期純利益				3,127		3,127
自己株式の取得					△11	△11
自己株式の処分			△3		32	29
自己株式処分差損の振替			3	△3		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純額)						
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	3,123	21	3,145
平成23年3月31日残高	20,644	6,777	—	3,664	△1,793	29,293

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成22年3月31日残高	百万円 △134	百万円 25	百万円 △109	百万円 173	百万円 26,212
事業年度中の変動額					
当期純利益					3,127
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					29
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額 (純額)	136	3	139	60	199
事業年度中の 変動額合計	136	3	139	60	3,344
平成23年3月31日残高	1	29	30	233	29,557

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4 その他の事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、 及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 へ の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」（以下「本プラン」という）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却を行います。

当該株式の取得・処分については、当社が、従持信託の債務を保証しており、経済的実体を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて表示しております。

なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は2,372千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1 営業上の担保に供している資産

投資有価証券 133百万円

2 有形固定資産減価償却累計額 3,518百万円

3 保証債務 1,007百万円

主に金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 26,648百万円

関係会社に対する短期金銭債務 15,586百万円

5 借入コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメント極度額 10,000百万円

借入実行額 —

差引：借入未実行残高 10,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 67,487百万円

関係会社よりの仕入高 3,354百万円

関係会社との間の営業取引以外の取引高 1,207百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	15,313千株	122千株	2,648千株	12,788千株
普通株式 (従持信託所有分)	—	2,406千株	34千株	2,372千株
合計	15,313千株	2,528千株	2,682千株	15,160千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取請求による増加 122千株

従持信託による自己株式の取得による増加 2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 239千株

従持信託への自己株式の売却による減少 2,406千株

従持信託から持株会への売却による減少 34千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	百万円
退職給付引当金否認額	767
投資有価証券評価損否認額	724
貸倒引当金損金算入限度超過額	544
賞与引当金否認額	220
固定資産減損損失否認額	97
出資金評価損否認額	88
繰越欠損金	8,115
その他	296
繰延税金資産小計	10,854
評価性引当額	△3,170
繰延税金資産計	7,683
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△360
その他有価証券評価差額金	△1
繰延ヘッジ損益	△19
繰延税金負債計	△381
繰延税金資産純額	7,302

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

項 目	利 率
法定実効税率 (調整)	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
住民税均等割額等	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.0
評価性引当額の減少額	△50.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.5

(リース取引に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

借手側

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	車両運搬具	合 計
取得価額相当額	百万円 358	百万円 1,269	百万円 1,627
減価償却累計額相当額	271	696	968
期末残高相当額	86	572	659

②未経過リース料期末残高相当額

一年以内	395百万円
一年超	274百万円
合計	670百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	333百万円
減価償却費相当額	307百万円
支払利息相当額	18百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

①役員及び主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている 会社	㈱トキオ・テ ック	東京都 千代田区	10	住宅設備機器の 施工販売、リフ ォーム工事の請 負	—	有	工事の発注及び 商品の仕入	住宅設備機器の 販売	10	受取手形 及び 売掛金	2
								リフォーム工事 及び住宅設備工 事の発注	2	支払手形 及び 買掛金	0

- 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当事業年度末現在、議決権の100%を保有しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

②子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ㈱	東京都 中央区	301	工作機械の販売	100.0%	有	商品の販売	工作機械の販売	4,623	受取手形 及び 売掛金	2,298
子会社	ユアサブロマテ ック㈱	東京都 中央区	305	F A 関連機器・ 工具等の販売	100.0%	有	商品の販売	F A 関連機器・ 工具等の販売	8,447	受取手形 及び 売掛金	4,291
子会社	ユアサヒラノ㈱	東京都 千代田区	352	住宅設備・建設 資材の販売及び 設置工事の請負	69.8%	有	商品の販売	住宅設備・建設 資材の販売	6,263	受取手形 及び 売掛金	2,545
子会社	ユアサR & S㈱	東京都 中央区	400	建設機械・資材 の販売及びリース・ レンタル	100.0%	有	商品の販売	建設機械・資材 の販売	18,379	受取手形 及び 売掛金	9,280
								受取手形の管理・ 取立業務の受託	—	預り金	7,817
子会社	ユアサブプライム ス㈱	東京都 中央区	450	生活関連商品の 販売	100.0%	有	商品の販売	生活関連商品の 販売	11,831	受取手形 及び 売掛金	2,372
								グループ資金の 集中管理	—	預り金	2,946
子会社	ユアサ木材㈱	東京都 中央区	270	原木・木材製 品・合板の販売、 木材の加工	100.0%	有	商品の販売	原木・木材製 品・合板の販売	10,930	受取手形 及び 売掛金	3,285

- 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	135円51銭
2	1株当たり当期純利益	14円45銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円31銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,127百万円
普通株式に係る当期純利益	3,127百万円
普通株式の期中平均株式数	216,429千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	2,041千株

2 従持信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表(企業結合等に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(その他)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田正博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島幹也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田正博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島幹也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井上 周司 ㊟

監査役(常勤) 井上 明 ㊟

監査役 高谷 進 ㊟

監査役 小田嶋 清治 ㊟

(注) 監査役高谷進及び監査役小田嶋清治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さとう えつろう 佐藤悦郎 (昭和21年7月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員（現在）	247,000株
2	さわむら まさのり 澤村和周 (昭和25年8月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員総合企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成18年10月 当社取締役執行役員総合企画部長兼営業支援室副室長 平成19年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長（現在）	110,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	すず き みち まさ 鈴 木 通 正 (昭和22年4月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部副事業本部長兼機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年10月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼工業資材事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長 (現在) (重要な兼職の状況) ㈱国興代表取締役会長	121,000株
4	みや ぎき あき お 宮 崎 明 夫 (昭和25年8月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員財務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長 (現在)	76,000株
5	ひら の ただし 平 野 正 (昭和24年10月27日生)	昭和49年7月 ユアサヒラノ(株)及び(株)トキオ・テック入社 昭和57年10月 ユアサヒラノ(株)代表取締役社長、(株)トキオ・テック代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役建設マーケット政策担当 平成20年4月 当社取締役執行役員建設事業統括 平成20年10月 当社取締役執行役員建設事業統括兼建設営業事業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員建設事業統括 (現在) (重要な兼職の状況) ユアサヒラノ(株)代表取締役会長、(株)トキオ・テック代表取締役社長	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	まつ だいら よし やす 松 平 義 康 (昭和24年1月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長 (現在)	51,000株
7	た むら ひろ ゆき 田 村 博 之 (昭和34年7月16日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション本部長 平成21年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長 平成22年4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 (現在)	17,000株
8	※しら い りょう いち 白 井 良 一 (昭和24年11月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社執行役員住環境マーケット事業本部長 (現在) (重要な兼職の状況) ユアサブライムス㈱代表取締役会長	10,000株
9	※みず まち かず み 水 町 一 実 (昭和29年3月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社財務部次長 平成14年10月 当社総合企画部次長 平成16年7月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員関連事業部長 (現在)	24,000株

- (注) 1 ※は新任取締役候補者であります。
- 2 ユアサヒラノ株式会社は、平成5年1月に株式会社ヒラノ住設から株式会社ヒラノへ、平成11年12月に株式会社ヒラノからユアサヒラノ株式会社へ、また、株式会社トキオ・テックは平成5年1月に東京ユニット株式会社から株式会社トキオ・テックへそれぞれ商号変更しております。
- 3 取締役候補者平野正氏は、ユアサヒラノ株式会社の代表取締役会長及び株式会社トキオ・テックの代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間で建設資材及び住宅設備等の売買取引及びこれらに係る設置工事の受発注取引があります。
- 4 その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役井上周司氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役高谷進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ <small>つちや</small> 土屋 <small>しろう</small> 史郎 (昭和25年12月31日生)	昭和48年4月 当社入社 平成9年4月 当社九州支社管理部長 平成19年4月 当社審査部次長 平成19年11月 当社審査部長(現在)	4,000株
2	※ <small>つるた</small> 鶴田 <small>すすむ</small> 進 (昭和34年7月25日生)	昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 平成2年4月 村上・鶴田法律事務所開設 平成17年1月 土屋総合法律事務所パートナー(現在)	0株

- (注) 1 ※は新任監査役候補者であります。
- 2 土屋史郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。
- 3 鶴田進氏は、社外監査役候補者であり、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 鶴田進氏は、弁護士として専門的な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 5 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は鶴田進氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田美土代町 7 番地

住友不動産神田ビル 3 階 ベルサール神田

- 最寄り駅 ▲地下鉄……小川町駅 (新宿線) B 6 出口より徒歩約 2 分
 淡路町駅 (丸ノ内線) B 6 出口より徒歩約 2 分
 新御茶ノ水駅 (千代田線) B 6 出口より徒歩約 2 分
 神田駅 (銀座線) 4 番出口より徒歩約 6 分
 ▲ J R 線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線)
 北口より徒歩約 7 分

会場案内図

